

## プレミアム付商品券購入引換券の交付受付が始まります。

〒057-0011 広島県広島市南区中野 広島県消費生活センター 電話 (082) 426-3127 コールセンター ☎0570-001186

### 申請から購入までの手続き

|  |
|--|
| <b>1 申請する (非課税者分のみ)</b>  |
| <p>非課税者分の商品券を購入するには、平成31年1月1日時点で住民登録されている市町村へ申請が必要です。本市に住民登録されている人で対象と思われる人には、7月末に申請書をお送りします。</p> <p><b>申</b>申請書に必要な事項を記入し、押印またはサインをして郵送または持参</p> <p>※郵送の場合はプレミアム付商品券事業推進室へ、持参の場合は各支所でも受付可。</p> <p>※添付書類が必要な場合があります。</p> <p><b>締</b>11月29日 (金)</p> |
| <b>2 審査 (非課税者分のみ)</b>  |
| <p>申請をもとに、購入対象者かどうか審査します。</p>  |
| <b>3 購入引換券が届く</b>  |
| <p>9月中旬以降順次発送します。申請時期や子の生まれた時期によっては、10月以降のお届けとなります。</p> <p>※子育て世帯主分については、住民票に記載されている住所に、世帯主宛てに郵送します。</p> <p>※購入引換券の再発行はできません。大切に管理してください。</p>  |
| <b>4 商品券を購入する</b>  |
| <p>購入引換券を販売店に持っていき、商品券を購入します。</p> <p>※窓口に来る人の本人確認書類が必要です。</p> <p>※1冊単位で何回かに分けて購入できます。</p>  |
| <b>5 商品券を使用する</b>  |
| <p>あらかじめ登録された市内の店舗 (食料品、衣料品等の小売店、飲食店、ガソリンスタンド等) で使用できます。</p>   |

**消費** 費税・地方消費税の引上げに伴い、一定の所得の人や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起・活性化を目的として、プレミアム付商品券を販売します。

●**プレミアム付商品券の種類**  
2種類のどちらにも当てはまる人は、両方の商品券を購入できます。

○**非課税者分**  
平成31年度(令和元年度)分の住民税が課税されていない人(課税者に扶養されている人や生計同一の配偶者、

生活保護受給者は対象外)  
○**子育て世帯主分**  
平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子が属する世帯の世帯主

●**プレミアム付商品券の概要**  
販売期間/令和元年10月1日(火)～令和2年2月29日(土)  
販売単位/1冊4,000円(500円×10枚つづり)  
5,000円分の商品券として利用できます。)

購入限度数/1人(子育て世帯主分は対象の子1人)当たり5冊まで  
使用期間/令和元年10月1日

どんな人が買えるかニヤ? 確認にゃん!



カクニャン

(火)～令和2年3月31日(火)

●**商品券の販売を装った詐欺に注意してください。**  
商品券を販売するために、市や国の職員が販売手数料などの振り込みや電子マネーの購入、ATM(銀行やコンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

## 給油取扱所(ガソリンスタンド)での容器への詰め替え

〒730-0001 広島県広島市南区中野 広島県消防局 予防課 電話 (082) 422-6341

油種にあった容器を使用し、容積を守って詰め替えてください。また、一般の乗用車などで運搬できる量にも上限がありますので、ご注意ください。

危険物は、生活を便利にしてくれる反面、取り扱いを誤れば自分だけでなく、他の人をも巻き込んでしまうような事故を引き起こす恐れがあります。安全な生活のために、正しく取り扱いましょう。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 詰め替えのできる容器

給油取扱所では、ガソリンや軽油などの危険物を容器に詰め替えて販売することができます(セルフ式の場合は販売店に要確認)が、給油取扱所ごとに一日の取扱量に制限(灯油を除く)があります。この制限を超えて取り扱うことができないため、購入を希望しても断られる場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 水道料金・下水道使用料等の改定

☎ 業務課 (水道料金) ☎ (082) 423-6333 ☎ 下水道管理課 (下水道使用料等) ☎ (082) 420-0957

消費税率の引き上げに伴い、令和元年10月から、水道料金と下水道使用料等を改定します。使用者の皆さんはご理解の上、ご協力をお願いします。

10月1日からの新料金表（2か月分。消費税及び地方消費税を含む）

### 水道料金

| 用途  | 基本料金   |         | 超過料金          |            |
|-----|--------|---------|---------------|------------|
|     | 水量     | 料金      | 水量            | 料金 (1㎡につき) |
| 家事用 | 20㎡まで  | 3,478円  | 20㎡を超え40㎡まで   | 226円       |
|     |        |         | 40㎡を超えるもの     | 270円       |
| 業務用 | 20㎡まで  | 3,478円  | 20㎡を超え60㎡まで   | 294円       |
|     |        |         | 60㎡を超え100㎡まで  | 339円       |
|     |        |         | 100㎡を超えるもの    | 385円       |
| 工場用 | 100㎡まで | 26,358円 | 100㎡を超え200㎡まで | 363円       |
|     |        |         | 200㎡を超えるもの    | 408円       |
| 臨時用 | 20㎡まで  | 15,440円 | 20㎡を超えるもの     | 680円       |

### 下水道使用料

| 種別                                      | 基本使用料 |        | 超過使用料           |             |
|---|-------|--------|-----------------|-------------|
|   | 水量    | 使用料    | 水量              | 使用料 (1㎡につき) |
| 一般用<br>東広島 (※1)<br>黒瀬<br>安芸津<br>河内 (※2) | 20㎡まで | 2,200円 | 20㎡を超え40㎡まで     | 172円        |
|   |       |        | 40㎡を超え60㎡まで     | 193円        |
|   |       |        | 60㎡を超え100㎡まで    | 214円        |
|   |       |        | 100㎡を超え200㎡まで   | 235円        |
|   |       |        | 200㎡を超え2,000㎡まで | 256円        |
|   |       |        | 2,000㎡を超えるもの    | 277円        |
| 一般用<br>福富<br>豊栄<br>入野 (※3)              | 20㎡まで | 2,860円 | 20㎡を超え40㎡まで     | 192円        |
|   |       |        | 40㎡を超え60㎡まで     | 207円        |
|   |       |        | 60㎡を超え100㎡まで    | 221円        |
|   |       |        | 100㎡を超え200㎡まで   | 242円        |
|   |       |        | 200㎡を超え2,000㎡まで | 286円        |
|   |       |        | 2,000㎡を超えるもの    | 328円        |
| プール用                                    |       |        | 1㎡につき92円        |             |

※1「東広島」とは、西条地区、八本松地区、高屋地区の下水道区域。

※2「河内」とは、河内町上河内、中河内、下河内、入野中山台及び河内臨空団地の下水道区域。

※3「入野」とは、河内町入野の下水道区域。

### 農業集落排水処理施設使用料

| 種類     | 基本使用料              | 超過使用料                   |
|--------|--------------------|-------------------------|
| 井戸水使用者 | 1世帯又は1事業所につき5,720円 | 世帯人員又は処理対象人員1人につき1,320円 |
| 水道水使用者 | 38㎡まで7,040円        | 38㎡を超える1㎡につき330円        |

### 産業団地汚水処理施設使用料

| 団地       | 施設使用料 (1㎡につき) |
|----------|---------------|
| 志和流通団地   | 550円          |
| 黒瀬地区工業団地 | 440円          |

## 国民健康保険税のお知らせ

☎国保年金課 ☎(082)420-0933

### 保険税の納税通知書

7月12日付けで、世帯主宛てに郵送しています。年度途中で世帯主を変更した場合は、前の世帯主と現在の世帯主の両方に通知が届くことがあります。

### 納税義務者は世帯主

保険税は世帯ごとに課税します。世帯主が国民健康保険（国保）の加入者ではない場合でも、世帯に国保の加入者がいれば、納税義務者は世帯主になります。

### 保険税の決め方

保険税額は、基礎分、後期高齢者支学金等分および介護納付金分の合算で、課税されます。

それぞれ、加入者の前年の所得に基づく所得割額と、均等割額および平等割額の合計で算定します。

今年度の税率・税額

| 区分    | 税の対象     | 基礎分     | 後期高齢者支学金等分 | 介護納付金分(40歳以上65歳未満) |
|-------|----------|---------|------------|--------------------|
| 所得割率  | 所得額に対して  | 7.03%   | 2.52%      | 2.08%              |
| 均等割額  | 加入者1人あたり | 27,701円 | 10,149円    | 10,813円            |
| 平等割額  | 1世帯あたり   | 19,700円 | 7,023円     | 5,405円             |
| 課税限度額 |          | 61万円    | 19万円       | 16万円               |

### 保険税(平成31年4月から令和2年3月までの1年分)の納付方法

普通徴収/口座振替または納付書で、1年分を8回に分けて納付できます。納付書での納付は、市内に本支店のある金融機関またはコンビニエンスストア（納付書の裏面に記載）でできます。特別徴収/世帯主が65歳から74歳までで一定条件を満たしている人は、年金からの天引きによる納付になります。

※特別徴収される場合は納税通知書に特別徴収額が記載されます。口座振替を希望される場合はお問い合わせください。

### 保険税の軽減

前年所得が一定額以下の世帯は、所得に応じて保険税の均等割額と平等割額のそれぞれ7割または5割、2割が軽減されます。加入者や世帯主が所得申告をしていない場合は、軽減が適用されません。所得がない人や扶養されている人も所得申告が必要です。

また、世帯員が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより、国保被保険者が1人になる世帯（単身世帯）については、基礎分及び後期高齢者支学金等分の平

等割額を5年間は半額にし、その後3年間は4分の1を軽減します。

### 非自発的失業者に対する保険税の軽減制度

勤務先の倒産や解雇など自らが望まない形で離職した人は、申請により保険税が軽減されます。

### 保険税の減免

○天災、失業など特別な事情があるとき

申請期限/各納期限の前日から起算して7日前まで

※平成30年7月豪雨により被災した被保険者等の国民健康保険税の減免期間が令和元年6月まで延長になりました。平成30年度に申請済の人は再申請不要です。詳しくはお問い合わせください。

○後期高齢者医療制度への加入に伴い被用者保険の被扶養者から国保の被保険者となった65歳以上の人の人

申請により、所得割額は全額免除、均等割額は半額になります。対象者のみで構成される世帯については、平等割額も半額になります（次年度以降手続き不要）。

### 年度途中の国保加入・脱退

年度の途中で国保に加入したと

きは、資格を取得した月分から保険税を算出します。

国保を脱退したときは、その月分から保険税は不要となります。※1期あたりの金額は1か月分の保険税額と一致しないため、国保を脱退した後も納税する額が残る場合があります。

### 他の健康保険への加入等による国保の脱退手続き

職場の健康保険などに加入したとき、その被扶養者になったときまたは市外・国外に転出するとき、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと保険税が課税されたままになり、督促状が届くことがあります。

窓口での手続き/国保の保険証、新しい健康保険証、来庁者の本人確認書類、世帯主の個人番号が確認できるものを国保年金課または各支所・出張所へ持参

窓口に来られない場合/脱退する人全員の国保の保険証原本と新しい健康保険証のコピー、メモ書き（住所、名前、電話番号、他の健康保険加入により国保を脱退する旨）、世帯主の本人確認書類のコピー、世帯主の個人番号が確認できるもののコピーを国保年金課へ郵送

## 令和2年度採用の市職員を募集します

問職員課 ☎(082)420-0909

**令** 和2年度採用の市職員採用資格試験の概要は次のとおりです。応募資格を確認して、申込みをしてください。

**日** 9月22日(日) (1次試験)

**場** 広島大学総合科学部

### 募集職種と応募資格

全職種とも学歴は問いません。消防士以外の職種は、日本国籍を有しない「永住者」および「特別永住者」の人も受験できます。

### 応募要項および申込書の配布

応募要項等は、市のホームページに掲載しているほか、職員課、各支所・出張所で配布しています。郵送で請求する場合(1部の場合)は、返信用封筒(A4判)に140円切手を貼り、同封してください。

### ④ インターネットもしくは職員課へ郵送または持参

※インターネットによる申し込みの場合は、市ホームページの電子申請システムの案内に従って申込みをしてください。

その他不明な点はお問い合わせください。

**締** 8月20日(火) 17時15分

(郵送の場合は当日消印有効)

### 【通常試験による募集職種、採用予定人員及び応募資格】

| 職 種  | 採用予定人員 | 応募資格   |
|--|--------|--|
| 一般事務A<br>[一般行政事務に従事]   | 10名程度  | 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で22歳以上29歳以下)   |
| 一般事務C<br>[一般行政事務に従事]   | 1名程度   | 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている人で、昭和49年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で18歳以上45歳以下)<br>※今年度から、対象となる障害種別と年齢を拡大しています。 |
| 土木一般A<br>[公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事]                             | 1名程度   | 平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で20歳以上29歳以下)   |
| 土木一般B<br>[公共土木、農業土木に関する測量、設計、施工、監督等の業務に従事]                             | 1名程度   | 平成12年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で18歳以上19歳以下)  |
| 建築一般A<br>[建築確認事務、建築工事に係る設計、施工、監督等の業務に従事]                               | 1名程度   | 平成2年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で20歳以上29歳以下)   |
| 保健師<br>[主に保健指導、衛生教育等の業務に従事]  | 1名程度   | 平成2年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人又は令和2年3月末日までにその資格を取得する見込みの人<br>(令和2年4月1日現在で29歳以下)   |
| 保育士<br>[保育所等で、乳幼児等の保育業務に従事<br>※保育士資格、幼稚園教諭資格ともに有する人は幼稚園に配属される場合もあります。] | 6名程度   | 平成2年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格を有する人又は令和2年3月末日までにその資格を取得する見込みの人<br>(令和2年4月1日現在で29歳以下)   |
| 消防士A<br>[消防、救急等の業務に従事]   | 8名程度   | 平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で22歳以上25歳以下)   |
| 消防士B<br>[消防、救急等の業務に従事]   | 4名程度   | 平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人<br>(令和2年4月1日現在で18歳以上21歳以下)  |

### 【職務経験者採用試験による募集職種、採用予定人員及び応募資格】

| 職 種   | 採用予定人員 | 応募資格   |
|---|--------|--|
| 一般事務S<br>[一般行政事務に従事]  | 2名程度   | 昭和59年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人  |
| 技師一般S<br>[それぞれの実務経験に応じて、土木技師、建築技師、電気技師又は機械技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事] | 1名程度   | 民間企業等での実務経験が令和元年6月30日時点で5年以上ある人  |
| 技師一般T<br>[それぞれの実務経験に応じて、土木技師、建築技師、電気技師又は機械技師として、測量、設計、施工管理、工事監督等の業務に従事] | 1名程度   | 民間企業等での土木、建築、電気又は機械に関する実務経験が令和元年6月30日時点で5年以上ある人  |
|   |        | 次の項目のいずれにも該当している人<br>①民間企業、官公庁等での土木、建築、電気又は機械に関する実務経験が令和元年6月30日時点で5年以上ある人<br>②本市に定住し、地域活性化や地域貢献に熱意がある人 |

## 私立幼稚園及び認定こども園(1号認定)の新年度園児募集

園保育課 ☎(082)420-0934

令和2年4月からの私立幼稚園及び認定こども園の「1号認定(幼稚園利用)」園児募集が開始されます。  
市内各園の募集日程は次のとおりです。

なお、認定こども園の「2号・3号認定(保育利用)」園児募集は、ほかの保育所(園)と同じ日から受付開始です。詳細は、広報紙10月号に掲載する予定です。

※受付時間や持参物、予約などの具体的な質問は各園にお問い合わせください。

※幼児教育・保育の無償化については15ページをご覧ください。

| 地区  | 名称             | 区分 | 所在地            | 願書受付日                             | 見学日  | 相談・説明会   | 願書配布日                            | 問い合わせ先                                   |
|-----|----------------|----|----------------|-----------------------------------|--|--|----------------------------------|--|
| 西条  | 西条幼稚園          | 幼  | 西条朝日町6-13      | 9月25日(水)・26日(木)                   | 随時(要予約)                                    | 9月9日(月)・14日(土)   | 9月9日(月)~26日(木)                   | (082)422-2915                            |
|     | 西条ルーテル幼稚園      | 幼  | 西条町土与丸1523番地   | 9月28日(土)9時~                       | 7月1日(月)~随時(前日までに電話で予約をしてください)              | 見学時に随時(相談)9月21日(土)(入園説明会)                              | 園庭開放(9月14日(土)10時~)と開園日の9時~16時30分 | (082)422-2252<br>slk-22@guitar.ocn.ne.jp |
|     | さざなみの森         | 認  | 西条町寺家261       | 9月17日(火)~9月21日(土)<br>抽選日:9月25日(水) | 9月2日(月)~9月4日(水)10時~、11時~(要予約)<br>説明会後にも見学可 | 9月5日(水)・6日(木)・7日(金)・14日(土)・20日(金)10時~、11時~(8月1日予約受付開始) | 8月21日(水)~                        | (082)422-3788                            |
|     | サムエル西条こどもの園    | 認  | 西条町土与丸1179-1   | 11月1日(金)                          | 随時(要予約)                                    | 随時   | 10月15日(火)~                       | (082)424-3000                            |
|     | 東広島くすのき幼稚園     | 幼  | 西条町寺家5539-3    | 9月28日(土)                          | 随時   | 9月11日(水)14時30分~15時30分                                  | 9月11日(水)~                        | (082)431-5432                            |
|     | 認定こども園みそのうばとの森 | 認  | 西条町御園宇4481-1   | 9月20日(金)10時~12時                   | 9月11日(水)~18日(水)(要予約)                       | 見学時  | 9月11日(水)~18日(水)(見学時に配布)          | (082)431-5559                            |
|     | 認定こども園愛育園      | 認  | 西条町御園宇6245-1   | 12月2日(月)                          | 随時(事前に連絡してください)                            | 11月18日(月)10時~  | 11月18日(月)~                       | (082)424-3932                            |
|     | 西条みづき認定こども園    | 認  | 西条町寺家7377番     | 9月30日(月)~10月4日(金)                 | 随時(事前に連絡してください)                            | 随時(事前に連絡してください)  | 随時(事前に連絡してください)                  | 9月2日(月)~                                 |
| 八本松 | アザレアキッズステーション  | 認  | 八本松西2丁目5-21    | 10月1日(火)10時~(先着順)                 | 随時(要予約)                                    | 随時(見学日に実施)   | 9月2日(月)~                         | (082)428-3535                            |
|     | 八本松みづき認定こども園   | 認  | 八本松町飯田6丁目6番33号 | 9月30日(月)~10月4日(金)                 | 随時(事前に連絡してください)                            | 随時(事前に連絡してください)  | 9月2日(月)~                         | (082)437-5020                            |
| 高屋  | サムエル東広島こどもの園   | 認  | 高屋町大字中島490-5   | 11月1日(金)                          | 随時   | 随時   | 10月15日(火)~                       | (082)420-4333                            |
|     | 高屋幼稚園          | 幼  | 高屋町郷1277-2     | 9月19日(水)・20日(木)                   | 随時(要予約)                                    | 9月13日(金)   | 9月3日(火)~                         | (082)434-0174(TEL)<br>(082)434-5444(FAX) |
|     | フレーベル幼稚園       | 幼  | 高屋高美が丘4丁目28-3  | 10月1日(火)郵送受付                      | 随時(要予約)                                    | 9月18日(水)・20日(金)(要予約)                                   | 9月18日(水)~                        | (082)434-7686                            |
| 黒瀬  | くるみヶ丘幼稚園       | 幼  | 黒瀬切田が丘3丁目7-5   | 10月1日(火)~                         | 随時   | 随時   | 9月18日(水)~                        | (0823)82-6480                            |
|     | ひまわり認定こども園     | 認  | 黒瀬松ヶ丘29-5      | 10月1日(火)10時~(先着順)                 | 随時(要予約)                                    | 随時(見学日に実施)   | 9月2日(月)~                         | (0823)82-6707                            |
|     | みどりがおかようちえん    | 認  | 黒瀬町丸山1606-2    | 10月2日(水)                          | 8月23日(金)・27日(火)(要予約)                       | 9月17日(火)(要予約)  | 9月17日(火)~                        | (0823)82-2844                            |
| 福富  | 認定こども園くば       | 認  | 福富町久芳3327      | 11月1日(金)                          | 随時(要予約)                                    | 随時(要予約)  | 10月15日(火)~                       | (082)435-2034                            |
|     | 認定こども園たけに      | 認  | 福富町下竹仁534-2    | 11月1日(金)                          | 随時(要予約)                                    | 随時(要予約)  | 10月15日(火)~                       | (082)435-2371                            |
| 豊栄  | 認定こども園とよさか     | 認  | 豊栄町鍛冶屋577-1    | 11月1日(金)                          | 随時(要予約)                                    | 随時(要予約)  | 10月15日(火)~                       | (082)432-2019                            |
| 河内  | サールナート幼稚園      | 幼  | 入野中山台3丁目9番7号   | 10月1日(火)                          | 随時(要予約)                                    | 9月14日(土)10時~   | 9月14日(土)~                        | (082)437-0594(TEL)<br>(082)437-2023(FAX) |
| 安芸津 | 風早幼稚園          | 幼  | 安芸津町風早1539-2   | 10月1日(火)                          | 随時   | 随時   | 9月18日(水)~                        | (0846)45-4065                            |

※区分:幼は「私立幼稚園」、認は「認定こども園」を表します。



## はじめてみませんか？地域猫活動

岡山動物愛護センター指導課 ☎(0848) 86-6511 環境対策課 ☎(082) 420-0928

**野良猫**（飼い主のいない猫）を「排除する」のではなく、ルールを守って「適正に管理する」ことで、徐々に減らしていく「地域猫活動」を始めてみませんか。

**地域猫活動とは？**  
地域住民（町内会・自治会等）が主体となって、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などに関するルールを決めて、地域で野良猫を管理することにより、野良猫による迷惑問題を減らすとともに、不幸な野良猫の数も減らして、住みよい地域にしていく活動です。

**地域猫活動の効果は？**  
・トイレの設置や、周辺の清掃などの管理をすることにより、ふん尿の被害が改善されるとともに、担当者が地域を巡回することで、捨て猫を防ぎます。  
・決められた場所と時間にエサを与えるので、猫がゴミを荒らすことがなくなり、トイレの清掃も一定の時間内で

きるようになります。  
・不妊去勢手術により、新たな猫の出産がなくなり徐々に数が減ります。また、発情期の大きな鳴き声や、尿の強烈な臭いが軽減されます。

**地域猫活動を行っている人・始めたい人へ**  
県では「地域猫活動ガイドライン」に則した地域猫活動に対して、無料で不妊去勢手術を実施する制度を設けています。そのほかにも、県動物愛護センターでは、地域猫活動に関する説明の実施や資料の提供、活動のルール作りへの協力・助言を行います。

**犬・猫を飼っている人へ**  
県動物愛護センター、市環境対策課には飼い犬や飼い猫の迷惑問題に関する苦情も多く寄せられています。

首輪や迷子札などで所有者を明示し、また、犬や猫が戸外に出たり、迷子にならないよう対策をとりましょう。鳴き声や臭い、排泄物など、周囲の人への配慮を心掛けましょう。

## 酒まつり 酒ひろば前売入場券販売開始

岡山酒まつり実行委員会 ☎(082) 420-0330 URL: <https://sakematsuri.com/>

**今** 年も酒まつりで酒ひろばを開催します。

日 10月12日(土) 10時～20時

(入場は19時まで)

日 10月13日(日) 10時～17時

(入場は16時まで)

場 西条駅前にぎわい広場

内 日本全国から集められた約1,000銘柄の地酒やご当地自

慢の酒のあてが味わえます。

料 前売入場券1,600円(税込)

受付開始/8月21日(水)から

申 前売入場券は、広島県内の主要プレイガイド、シヨージ、フジグラン、ゆめタウン、チケットぴあ(Pコード:9921401)、セブンチケット(セブンコード:0771814)、ローソンチケット(Lコード:62728)、楽天チケット (<http://r-tip/sakematsuri>) ほか



## 市民課窓口業務の休日・延長受付

岡山市民課 ☎(082) 420-0925

日 8月11日(日)・25日(日) 8時30分～12時30分

※毎週木曜日(祝日、年末年始除く)は19時まで受付時間を延長しています。

次の業務の受付を行います。

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 住民異動届(転入・転出・転居など)      | 証明書交付 |
| 印鑑登録(☆)                |       |
| マイナンバーカードの交付(予約者のみ)    | 証明書交付 |
| パスポートの申請と交付            |       |
| 住民票の写し(他市町村のものを除く)     |       |
| 印鑑登録証明書(印鑑登録証をお持ちください) |       |
| 戸籍全部(個人)事項証明書など        |       |
| 市県民税課税台帳記載事項証明書(所得証明書) | 納税証明書 |
| 納税証明書                  |       |

※内容によっては他の機関に確認が必要のため受付できない場合があります。

持 ①官公署発行の写真付本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

②代理人による申請の場合は委任状及び代理人の①の書類

③印鑑(☆印のみ)

自動交付機を廃止しました

(平成30年2月1日廃止)

証明用市民カード兼印鑑登録証は、窓口での印鑑登録証明書発行時に必要です。捨てずに大切に保管してください

※マイナンバーカードがあればコンビニ交付サービスが利用

できます。